

2. 行財政改革を継続する必要性

- 『柏原市新行財政計画』の策定以降、地方自治体を取り巻く環境は地方分権の推進や経済状況の急激な変化に伴って厳しさが増えています。
地方分権の推進 ⇒ 権限移譲で行政責任の増加
経済状況の急激な変化 ⇒ 責任を果たすために必要な財源が、世界的不況の影響などで期待できない
- このような状況で、地方公共団体には主体性や自立性を確保するために、これまで以上の取り組みが求められています。
- 『柏原市新行財政計画』において一定の成果を上げることができた柏原市も例外ではなく、“引き続き、自立した行財政運営に向けた取り組みが必要”となっています。

市を取り巻く環境の変化（新たな課題）

責任を果たすための財源確保

新財政再生制度の導入
(財政健全化法の施行)

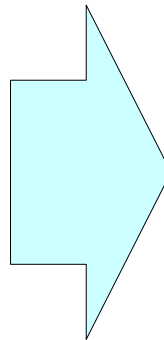
急激な景気後退
(税収の減 と 市民生活を守るための経費増)

具体的には

収支見通しの不足額 **約31億円** の解消
(平成22年度から平成26年度)

新たな財政指標「健全化4指標」の改善
(連結決算の導入)

社会保障費の増加
(基本的な市民生活の確保)



今後の収支見通し

平成22年3月現在の収支見通し ※『柏原市新行財政計画』と同じく普通会計で算定

○H22～H26の収支見通し 約31億円 不足

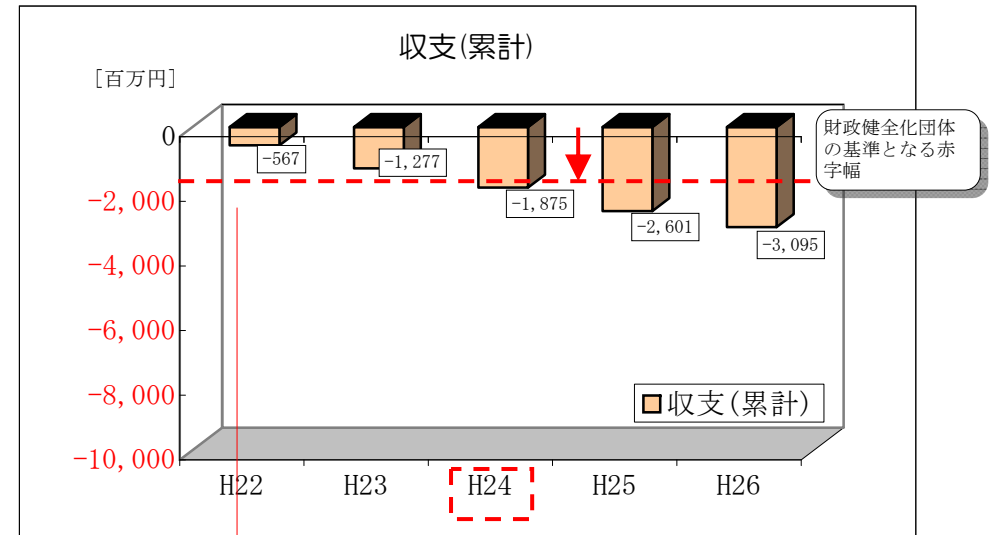
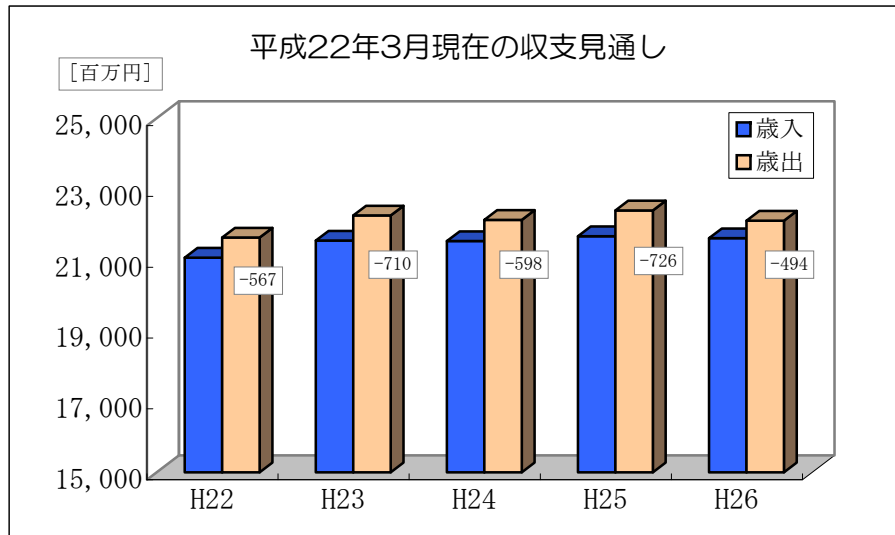
(補てん財源 ⇒ 基金残高わずか)

- ▼要因：①三位一体改革の影響
②急激な景気後退による減収要因の上積み・市民生活への影響

- ① (補助金・地方交付税の削減)
② (市税の減収)・(扶助費はじめとする社会保障費の増)

■平成24年度決算をもって財政健全化団体へ転落の恐れ

(現行計画の歳出削減効果が薄れる ⇒ 健全化対策が必須の状況)



財政健全化団体の基準となる赤字幅

収支見通し(柏原市行財政健全化戦略策定前)

[百万円]

	H22	H23	H24	H25	H26
歳入	21,066	21,547	21,533	21,672	21,615
歳出	21,633	22,257	22,131	22,398	22,109
収支(歳入-歳出)	-567	-710	-598	-726	-494
収支(累計)	-567	-1,277	-1,875	-2,601	-3,095

財政健全化団体転落のデッドライン

18億円

※財政健全化法に基づく早期健全化基準

※「財政健全化団体」「早期健全化基準」「財政健全化法」
⇒ 11ページ【参考】財政健全化法を参照してください。

新たな課題①

財政健全化4指標の状況

平成19年度と平成20年度の決算に基づく4つの指標の結果を下表にまとめています。

連結実質赤字比率は、経営改善に向けた取り組みが認められ、「公立病院特例債」の借入れができたことから、15.14%改善することができ早期健全化基準を下回っています。

しかし、連結決算ベースの黒字化には、引き続き、財政状況の改善を図る必要があります。

◆ 19年度と20年度の決算に基づく4つの指標の結果

健全化4指標	H20決算		H19決算	
	柏原市	早期健全化基準	柏原市	早期健全化基準
実質赤字比率	—	12.84%	—	12.81%
連結実質赤字比率	1.78%	←17.84%	16.92%	17.81%
実質公債費比率	7.0%	25.0%	7.0%	25.0%
将来負担比率	117.6%	350.0%	111.6%	350.0%

財政健全化4指標

- 実質赤字比率 : 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 : 全会計を対象とした実質赤字(資金不足額)の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 : 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 : 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率	H20決算		H19決算	
	柏原市	経営健全化基準	柏原市	経営健全化基準
病院	5.2%	20.0%	89.1%	20.0%
上水道	—	20.0%	—	20.0%
下水道	—	20.0%	—	20.0%

公営企業を運営する市町村等(一部事務組合等含む)は、公営企業会計ごとに資金不足比率(資金の不足額の事業規模に対する比率)も財政健全化4指標と同様に公表することになっています。

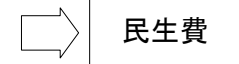
- 資金不足比率 : 公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

新たな課題②

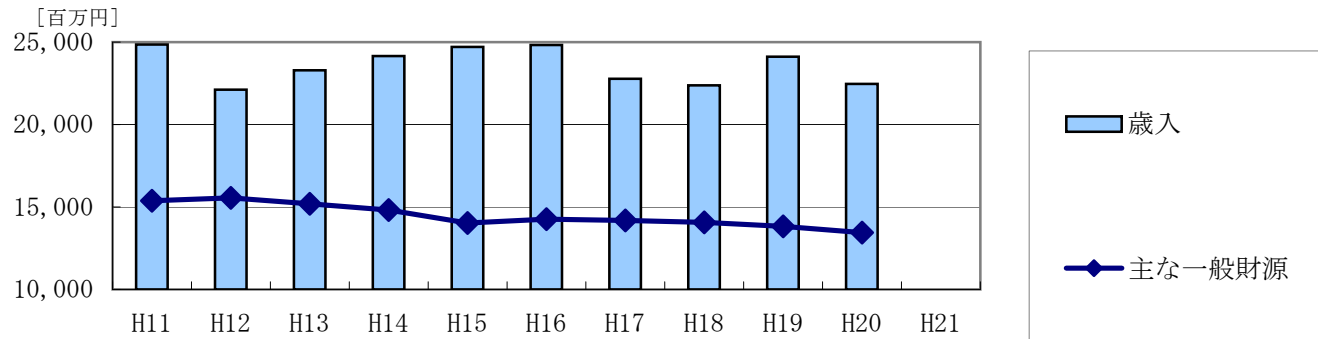
扶助費や社会保障費の増加

現在の財政状況は、一般財源[市税や地方交付税など使いみちを制限されない財源]が減少傾向にある一方、扶助費をはじめとする社会保障費は増加の一途をたどっています。

社会保障費 ⇒ 生活扶助・医療扶助などの“**生活保護**”、老人福祉・児童福祉・障がい者福祉などの“**社会福祉**”、国民年金・国民健康保険・介護保険などの“**社会保険**”、公衆衛生や医療などの“**保健衛生**”等に要する経費

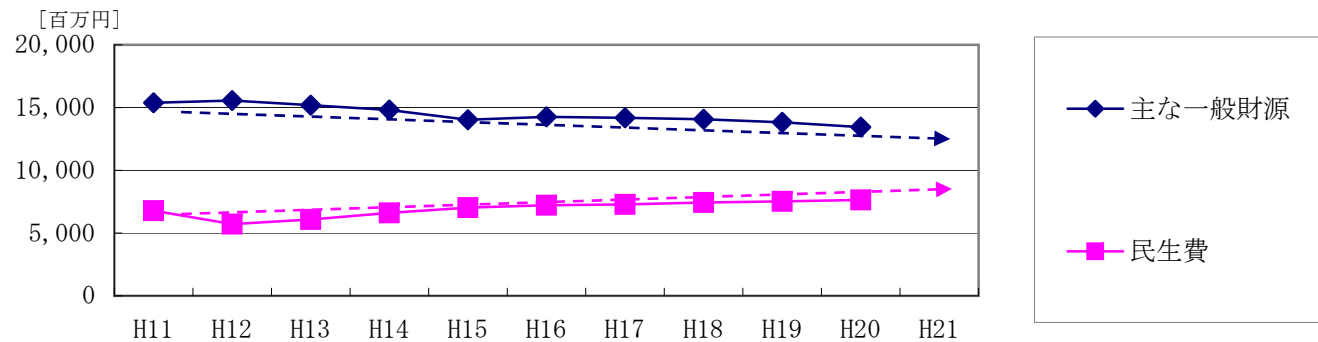


◆歳入とうち主な一般財源の状況



一般財源とは用途が制限されない財源。うち「市税・地方譲与税・地方交付税・各種交付金」という主な一般財源は、財政的に「市の本来の財政力」を表している。

◆扶助費・社会保障費 (= 民生費) と 主な一般財源の傾向



主に地方交付税の削減影響による一般財源の減少 (H16から約15億円) と民生費の増加が、経常収支比率の目標達成を困難にした原因の一つ